

多賀城市監査委員告示第16号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年7月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
上下水道部	企業経営課	令和5年6月27日(火)
	施設整備課	令和5年6月28日(水)

2 監査の範囲 令和4年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和4年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和5年6月実施 定期監査結果

対 象	企業経営課
実 施 日	令和5年6月27日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	施設整備課
実 施 日	令和5年6月28日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	工事成績評定結果通知書の記載内容に誤りがあるものがあつた。